

印西市長 殿

印西環境推進市民会議

竹林整備事業補助金制度新設の提案

印西市の強みである豊かな自然環境・里山の保全・再生を図るとともに、有害鳥獣による環境被害を減少し竹林資源の有効活用を図るため下記のとおり放置竹林の整備事業補助金制度の新設を提案させていただきますので御検討お願い申し上げます。

記

1. 補助対象者

放置竹林対策として多くの自治体が補助金制度を持って運用しているがその補助対象者は

- ① 竹林所有者と整備契約を締結した事業者へ補助する。
- ② 自治会等住民のボランティア活動の必要資金を補助する。
- ③ シルバー人材センターに整備を委嘱した竹林所有者へ補助する。

等がある。

印西市の場合、③のシルバー人材センターでは危険を伴う作業もあり困難ではないかとの意見もあり①の事業者及び②のボランティアへの補助制度とすることを提案したい。

2. 補助対象事業

- ① 竹林整備事業（不要木の除去、枝払い、下刈、搬出等処理費用）
- ② 竹林活用事業
竹細工、竹炭・竹酢、竹チップ等
- ③ 焼却場での処分

放置竹林対策として大規模なバイオマス発電も検討してきたが、印西市単独では、継続的に経済性を確保するのは困難と判断し補助対象を実現可能な事業に限定した。

3. 条件

竹林整備は継続性が重要であり、年2回以上整備活動を行うことを条件としたい。

4. 補助比率

補助比率は90%

5. その他

- (1) 放置竹林問題は、耕作放棄地問題も同様であるが竹林所有者の意識改革が求められます。広報いんざい等を通して竹林所有者の意識向上を要請します。
- (2) 豊かな里山の保全再生を図る意味では、竹林整備と同様「草刈り」も重要でありボランティアによる補助対象に含めることも併せ検討願いたい。

以上